

産業廃棄物処理計画書

平成24年6月28日

愛知県知事 殿

提出者

住所 名古屋市港区船見町1番地86

氏名 株式会社ダイセキ環境ソリューション

代表取締役 二宮 利彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-611-6350

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ダイセキ環境ソリューション 名古屋リサイクルセンター
事業場の所在地	東海市新宝町29丁目1番地
計画期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	88 廃棄物処理業
②事業の規模	売上高：7,227百前円
③従業員数	11名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>汚染土壌浄化事業(産業廃棄物発生フロー)</p> <p>1. 汚染土壌</p> <pre> graph TD A[汚染土壌] --> B[分級・手選別] B --> C[大塊] B --> D[混練(石灰)] C --> E[洗浄] E --> F[自然石(有価売却)] E --> G["※濃縮汚泥"] E --> H[がれき類(コンクリートくず)] D --> I[混合廃棄物(廃プラスチック、木くず等)] D --> J[金属くず(有価売却)] D --> K[廃プラスチック(フレコンバッグ)] G --> L[脱水] L --> M[脱水ケーキ(汚泥)] </pre> <p>※濃縮汚泥 → 脱水 → 脱水ケーキ(汚泥)</p> <p>2. 産廃(汚泥、燃え殻、鉍さい) 分級 中間処理後の汚泥、燃え殻、鉍さい (中間処理業のため処理計画の対象としない)</p>

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(管理体制図)</p> <p>環境事業本部 _____ 企画管理本部 (経理)</p> <p style="margin-left: 20px;"> </p> <p>名古屋事業部</p> <p style="margin-left: 20px;"> </p> <p>名古屋事業部 ゼネラルマネージャー (廃棄物処理総括責任者)</p> <p style="margin-left: 20px;"> </p> <p>名古屋営業部名古屋リサイクルセンター チームマネージャー (廃棄物処理責任者)</p> <p style="margin-left: 40px;">├── 産業廃棄物管理担当者</p> <p style="margin-left: 40px;">└── 名古屋リサイクルセンター工場長 (廃棄物処理担当者)</p> <p style="margin-left: 60px;"> </p> <p style="margin-left: 60px;">作業員</p> </div>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙1のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙1のとおり			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 土壌からのゴミは汚れの付着や風化等が著しく分別しても効果は低いため、混合廃棄物として分別して委託処理している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・土の付着等を取り除いて少しでも減量化に努める。 ・フレコンの廃プラスチックは継続して別に分別回収する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	別紙2のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	別紙2のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙2のとおり			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	汚泥
前年度 23 年度実績	排出量	21,445.77 t	16.86 t	146.59 t	9126.74 t
目標	排出量	21,000 t	16 t	140 t	9000 t

(これまでに実施した取組)

- ・汚染土壌を分級して出た大塊のうち、自然石についてはもともと土壌という概念から洗浄施設で洗浄し、分析確認後に有価売却を行うこととした。これによって、がれき類の発生量を抑制している。
- ・汚染土壌洗浄設備の水処理工程からの汚泥（脱水ケーキ）の発生量は、昨年報告よりもやや減少した。汚泥（脱水ケーキ）は、産廃中間処理施設にて改質後、セメントリサイクルを行っている。
- ・フレコンの廃プラスチックは継続して別に分別回収する。
- ・土壌からのゴミは汚れの付着や風化等が著しく分別しても効果は低いため、混合廃棄物として分別して委託処理している。

(今後実施する予定の取組)

- ・当社の産業廃棄物の発生量は、汚染土壌の入荷土量中の混入状況で決まり、今後の発生量は予測できないため、目標は昨年同量程度とした。
- ・分別をきちんとして再生利用を促進し、付着した土をできるだけ落とし減量に努める。
- ・フレコン（廃プラ発生源）での資材の搬入量をさらに減らすように努める。
- ・汚染土壌洗浄設備での水処理の監理（薬剤使用料の削減等）を徹底して凝集沈殿汚泥の発生抑制と脱水処理による含水率低減を行うよう努める。

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

前年度（23年度）実績				
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	汚泥
全処理委託量	21,445.77 t	16.86 t	146.59 t	9,126.74 t
優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—
再生利用業者への処理委託量	21,445.77 t	16.86 t	114 t	9,096.36 t
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—

（これまでに実施した取組）

現在、がれき類の再生利用は破碎によって路盤材等へ再生利用する業者に委託処理している。

廃プラスチック類は、資材の所要済み触れコンバックだけ別に回収して再生利用しやすくし、委託業者によって熔融処理されて100%再生利用される。

汚泥は自社中間処理（自主水処理では脱水、許可施設では分級、混合）後にセメント原料としてセメント会社に委託処理する。

目標				
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	汚泥
全処理委託量	21,000 t	16 t	140 t	9,000 t
優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—
再生利用業者への処理委託量	21,000 t	16 t	140 t	9,000 t
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—

（今後実施する予定の取組）

分別を徹底して、再生可能なものは再生利用業者へ委託して再生利用の割合を高くする。

汚泥土壌洗浄施設での水処理工程の改善を行い、本年度で埋立処分したものをできるだけセメントリサイクルできるようにする。